

不育症・不妊症には

治療法があります

治療費助成開始

市の合計特殊出生率（1人の女性が生涯に産む子どもの数）は1.32人（平成21年。県内5位）です。同年の県内の平均1.23人よりは多いものの、世代の人口がほぼ維持されることになる2人には及びません。少子化対策の一環として、不育症・不妊症の治療費を助成します。

▼**調保健医療センター** ☎77・1133。

5月1日受診分から、不育治療と一般不妊治療の保険診療対象外分の治療費助成を開始します。

不育症とは、妊娠しても、流産・死産や新生児死亡などを繰り返して、結果的に子どもを持ってないことをいいます。不妊症とは、一般には通常の夫婦の営みがあるのに、2年間妊娠しないことをいいます。

少し前までは、原因は女性にあると考えられていましたが、男性や双方が原因である場合もあることが分かってきました。的確な治療を受けるためには、原因を調べるのが大切です。助成制度を利用して、治療法を見つけたい。詳しい内容や必要書類については問い合わせください。

不育治療費助成

▼**内容** 不育治療費や検査料の保険診療対象外の自己負担分の2分の1（上限30万円）を助成▼**対象** 次の要件を全て満たす方①申請時点で市内に住居登録か外国人登録して

健康診査のお知らせ

市国民健康保険加入者や75歳以上の方を対象に、健康診査を実施します。対象者は表のとおりです。会社員など被用者保険加入者とその被扶養者や、国民健康保険組合の加入者は、加入している健康保険の特定健診を受診してください。市が実施している追加項目は、加入保険者の基本項目と同時に受けることができます（※1）。

調特定健康診査は保険年金課 ☎70・5617、市健康診査は保健医療センター ☎77・1133。

| 対象 | 24年度中に40～74歳になる市国民健康保険加入者※2 | 24年度中に75歳以上になる方 |
|-------------|---|---|
| 健診の名称 | 特定健康診査 | 市健康診査 |
| 費用 | 2000円（70歳以上は無料）※3 | 無料 |
| 通知（5月下旬に送付） | 24年4月1日現在で国民健康保険に加入している対象者に通知（4月2日以降の加入者で受診を希望する方は連絡してください） | 昭和12年3月31日以前生まれの方：昨年度受診者に通知（昨年受診せず、今年希望する方は連絡してください） 昭和12年4月1日～昭和13年3月31日生まれの方：全員に通知 |
| 内容 | 1 基本的な健診 問診、身長、体重、BMI、血圧、肝機能、血中脂質、血糖、尿 2 詳細な健診（医師の判断による受診） 貧血検査、心電図、眼底検査 3 追加の健診（希望者） 胸部レントゲン、肝機能、尿・腎機能、前立腺がん検査（50歳以上）、肝炎検査（40歳） | |
| 受診場所 | 委託医療機関（一覧表を通知に同封。予約が必要な場合あり） | |
| 受診期間 | 6月1日～翌年3月31日（医療機関の休診日を除く。医療機関によっては実施していない時期もあります） | |
| 結果説明 | 受診した医療機関で、健診結果のほか生活習慣病の知識や生活習慣改善に関する説明があります | |

- ※1 保険者の実施する特定健診と同時に追加の健診（一部負担金あり）を受けることができます（市が委託している医療機関に限ります）
- ※2 35～39歳になる国民健康保険加入者も同様の健診を受けられますので、希望者は連絡してください
- ※3 追加の健診のうち前立腺がん検査及び肝炎検査については、70歳未満の方は一部負担金があります

委託医療機関

| 医療機関名（順不同） | 電話番号 |
|-------------|---------|
| 紀医院 | 78・0327 |
| 共ヶ岡診療所 | 78・1598 |
| 緒方医院 | 78・1555 |
| 市川医院 | 78・7311 |
| 菅原医院 | 77・0885 |
| 島田外科・内科 | 76・0006 |
| 吉崎医院 | 78・8854 |
| 熊倉整形外科 | 77・7111 |
| 矢崎病院 | 76・6211 |
| 比留川医院 | 79・0355 |
| 綾瀬厚生病院 | 77・5111 |
| さとうこどもクリニック | 70・8031 |
| かしわぎクリニック | 71・0307 |

※座間・海老名・大和市の一部医療機関でも接種できます。詳細は問い合わせください

いる夫婦で、法律上の婚姻関係にある②医療機関で不育症と診断され、検査と治療を受けた③夫婦の前年度所得額の合計が730万円未満④国民健康保険や社会保険などの医療保険に加入している⑤対象者や世帯員に市税の滞納がない⑥市内居住時の治療や検査

の費用である▼**調** 不育治療終了後1年以内に①申請書②不育治療費助成事業受診等証明書③治療費の領収書と明細書（原本）④申請者名義の振込先口座番号を確認できるもの（通帳など）⑤印鑑⑥所得を証明するもの⑦納税状況を証明するもの⑧婚姻関係を証明するもの、を用意して同センターへ直接。

▼**内容** 一般不妊治療費や検査料の保険診療対象外の自己負担分の2分の1を助成（年度ごとに上限5万円。2年間まで）▼**対象** 不育治療費助成と同じ（ただし②は医療機関で不妊症と診断され、検査と治療を受けた方）▼**調** 不妊治療の2月～翌年1月診療分を、3月末日までに、不育治療費助成と同じ必要書類（②は不妊治療費助成事業受診等証明書）を用意して同センターへ直接。

高齢者の肺炎球菌予防接種 費用を一部助成します

肺炎の発症、重症化を防ぐ 予防接種を受けましょう

▼**対象** 市内在住で①接種日に満74歳以上の方②接種日に満65歳以上74歳未満で呼吸器疾患、心疾患、腎疾患などで医師が必要と認めた方▼**調** 5月1日～来年3月29日に専用はがき（委託医療機関、公共施設に設置）に記入し、保健医療センターへ郵送か直接▼**調** 5000円（生活保護世帯と市民税非課税世帯の方は無料。専用はがきの「肺炎球菌予防接種費用免除申請書」欄に記入し、申し込んでください）▼**申し込み後** 審査後、予防接種券、予診票、費用免除承認書（該当者のみ）を送付します。委託医療機関

で予約し、送付された書類と保険証、健康手帳（持っている方）を持参し、来年3月31日（休診日を除く）までに接種を受けてください▼**その他** 5年以上経たないと再接種できません（初回よりも注射部位の痛み、腫れなどの副反応が強く出ることがあるため）。接種する時期は、かかりつけ医と相談してください。

①帰宅後はうがいや手洗いを
②十分な栄養と睡眠をとる
③散歩などの適度な運動で基礎体力をつける、など
ごろから病気になる体づくりを心掛けましょう。

